

提出された意見の概要及びこれに対する本市の考え方

No.	意見の概要	本市の考え方
1	どこかに最終処分場が必要であるとの「大義」をかざして、若松区とりわけ、小石地区の住民の犠牲の上に成立つ本計画には反対です。	<p>最終処分場の建設場所については、本市海域の中から、環境面、社会面、経済面の比較評価を行い、検討しました。</p> <p>特に環境面については、多様な生物の生息場所で、水質浄化の環境保全機能を持つ「藻場」、美しい海辺や景観を有する「自然公園・自然海岸」及び漁業活動に影響する「魚礁」の存在に配慮し、響灘東地区を選定したものです。</p> <p>なお、潮流や水質の変化、生物の生息環境の変化の予測評価結果も学識経験者による検討会で議論され、響灘東地区処分場計画が環境に配慮された計画であるとの結論に至りました。</p> <p>現在、響灘東地区処分場について、北九州市環境影響評価条例に基づき、大気や水質、騒音、振動等の環境影響評価の手続きを行っています。</p> <p>これらの検討結果を踏まえ、必要に応じて、環境に十分配慮した適切な保全措置を検討していきます。</p>
2	今までの埋立で、響灘若松北海面を流れる潮流の変化と、環境劣化が検証されておらず、環境保全と生命維持の基礎である海が消滅する、反省のない港湾計画となっている。	<p>北九州市の陸域は、大部分が市街化区域や風致地区、国定公園などであるから、陸上に大規模な処分場を作ることは難しく、これまでも海面に処分場を整備してきました。</p> <p>廃棄物処分場の護岸設計は、国が定める基準に従い、本計画地区の気象海象状況を踏まえて行うこととなります。</p>
3	大型台風や高潮など、地球的な環境変化の中で、廃棄物処分場を海面に作ることに危惧する。	<p>北九州市では、平成16年度に事業系ごみ対策を行い、平成18年度には家庭ごみの処理手数料見直しによる減量意識の向上とリサイクルの仕組みの充実に取り組む等、ごみの減量化施策に積極的に取り組んでおり、目標の20%を上回る約30%の家庭ごみ減量を達成する等の成果を継続しています。</p> <p>平成23年8月には「北九州市循環型社会形成推進基本計画」を策定し、今後もより一層のごみの減量化やリサイクル率の向上に取り組んでいきます。</p> <p>また、浚渫土砂については、ヘドロ化した海底面を良質な浚渫土砂で覆い、水質・底質の改善を図るものや、養浜を造成するなどの有効活用があります。</p> <p>これらに使用できる浚渫土砂は、泥を含まず、投入しても濁りなど水質に影響を与えないような砂系の良質なものに限られますが、響灘東地区処分場で処分する浚渫土砂で、良質なものがあり、浚渫と同時期に活用できる場所があれば、積極的に有効活用を図ります。</p>
4	廃棄物の大幅な減量化と、浚渫土砂処分の方途の検討を行政として進めることが必要ではないか。	<p>北九州市では、平成16年度に事業系ごみ対策を行い、平成18年度には家庭ごみの処理手数料見直しによる減量意識の向上とリサイクルの仕組みの充実に取り組む等、ごみの減量化施策に積極的に取り組んでおり、目標の20%を上回る約30%の家庭ごみ減量を達成する等の成果を継続しています。</p> <p>平成23年8月には「北九州市循環型社会形成推進基本計画」を策定し、今後もより一層のごみの減量化やリサイクル率の向上に取り組んでいきます。</p> <p>また、浚渫土砂については、ヘドロ化した海底面を良質な浚渫土砂で覆い、水質・底質の改善を図るものや、養浜を造成するなどの有効活用があります。</p> <p>これらに使用できる浚渫土砂は、泥を含まず、投入しても濁りなど水質に影響を与えないような砂系の良質なものに限られますが、響灘東地区処分場で処分する浚渫土砂で、良質なものがあり、浚渫と同時期に活用できる場所があれば、積極的に有効活用を図ります。</p>